

懸かけはし橋

ぎかいだより



昨年3月の大津波災害をのり越え、百石漁港に水揚げされる特産のホッキ貝。
機材は噴流式マンガン（海底の砂と貝を水流により分別採捕）、漁は3月末まで続けられる。

- ◆ 第4回定例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3ページ
- ◆ 一般質問（6名）・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～10ページ
- ◆ 総務文教常任委員会調査活動報告・・・・・・・・ 11ページ
- ◆ 産業民生常任委員会調査活動報告・・・・・・・・ 12ページ

東日本大震災復興推進基金条例を制定

大震災復興推進のための

3億2千88万円を積み立て、基金として創設



定例会の会期について報告する
松林 義光 議会運営委員長

平成23年第4回定例会は、12月2日から6日までの5日間の会期で開かれ、人権擁護委員の候補者の推薦、東部上北教育研究協議会の廃止、平成23年度一般会計及び特別会計の補正予算など、諮問1件、議案13件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決・承認しました。

一般質問には、6人の議員が登壇し、町当局の考えを質しました。



議案の提案理由を述べる
成田 隆 町長



12月定例議会に臨む議員

東日本大震災復興 推進基金条例を可決

東日本大震災からの復興を推進する事業に要する経費の財源に充てることと、単年度予算の枠に縛られずに弾力的かつ、きめ細かに対処できる資金とするため、基金を創設するものです。

基金の処分は、次に掲げる場合に限られます。

- ① 住宅の再建その他の被災者の生活の安定及び自立の支援並びに被災者の健康及び福祉の増進に関する事業
- ② コミュニティの再生その他の被災地域の復興に関する事業
- ③ 農林水産業、観光業その他の産業の復興に関する事業
- ④ 自然環境、景観等の再生に関する事業
- ⑤ その他東日本大震災からの復興の推進に関する事業

人権擁護委員に 西舘さんを推薦

委員の任期満了に伴い、引き続き西舘氏を人権擁護委員として推薦することを承認しました。

西舘 あい子 氏（藤ヶ森）



【人権擁護委員のあれこれ】

- ◆人権擁護委員は、国民の基本的な権利が侵犯されることのないように監視し、もし、それが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めること。
- ◆人権擁護委員は、市町村長が推薦した者の中から法務大臣が委嘱する。
- ◆人権擁護委員は無給とする。
- ◆委員の任期は、3年とする。

分庁舎耐震調査 特別委員会を設置

町側から分庁舎の状況について、「大地震時に倒壊または、大きな被害を受ける危険性が非常に高い」との診断結果を受け、議会に全議員で構成する分庁舎耐震調査特別委員会を設置しました。

特別委員会では、分庁舎の安全対策並びに今後の庁舎機能の方策について調査研究することとし、委員長、副委員長を選任しました。

分庁舎耐震調査特別委員会

委員長 吉村 敏文



副委員長 柏崎 利信



東部上北教育研究 協議会を廃止

六戸町と共同で設置している東部上北教育研究協議会を、平成24年3月31日をもって廃止するものです。

この協議会は、昭和48年4月に百石町、下田町、六戸町の三町で教育関係の指導的管理の執行機関として設置されてきました。

その他の審議案件

- ◆ 字の区域及び名称の変更に伴う関係条例の整理に関する条例
- ◆ 町スポーツ振興審議会に関する条例の全部改正
- ◆ 八戸圏域定住自立圏形成協定の変更
- ◆ 青森県市町村総合事務組合規約の変更
- ◆ 八戸圏域水道企業団の共同処理事務及び規約の変更

〈全会一致で可決〉

23年度12月補正予算の内容

総額で7億2521万円を追加補正

会計別	今回の補正額	補正後の合計額	歳出の主なもの	
一般会計	6億9090万円	110億7519万円	東日本大震災農業生産対策事業補助金 (畜産業費) 1億7500万円 漁船漁業復興事業補助金 2億482万円 消防ポンプ自動車購入費 ▲2317万円 東日本大震災復興推進基金積立金 3億2088万円 木内々小学校教室改修工事費 614万円 下田中学校教室改修工事費 440万円 百石中学校旧校舎解体工事費 ▲2079万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	2600万円	28億5028万円	保険給付費 2600万円
	奨学資金貸付事業特別会計	-	1688万円	
	公共下水道事業特別会計	613万円	10億3375万円	補修工事費及び消費税 447万円
	農業集落排水事業特別会計	-	1億3111万円	
	介護保険特別会計	70万円	18億2481万円	地域支援事業費 235万円
	霊園事業特別会計	27万円	1355万円	霊園使用料還付金 27万円
	公共用地取得事業特別会計	-	1億1354万円	
	後期高齢者医療特別会計	-	1億3313万円	
	(公営企業会計)病院事業会計	121万円	10億4617万円	機械備品及び建物設備修繕費 119万円
計	3432万円	71億6321万円		
総計	7億2521万円	182億3840万円		

※ 数値は、各会計毎に万円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。 ▲は減額です。

平成 23 年 第 4 回 臨時 会

町の一般職の職員の給料月額を引き下げ 可決

おいらせ町一般行政職の給料月額の推移

現在日	職員数	平均年齢	平均給料月額
H.17.4.1			
旧百石町	—	40.9歳	32万2500円
旧下田町	—	40.1歳	32万5551円
H.18.4.1	146人	40.7歳	32万500円
H.19.4.1	150人	41.1歳	31万8400円
H.20.4.1	142人	41.4歳	31万7000円
H.21.4.1	138人	41.3歳	31万4500円
H.22.4.1	135人	41.0歳	30万9600円
H.23.4.1	130人	41.1歳	30万8400円

11月30日、第4回臨時会を開催し、おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についての議案が上程されました。本案は、11月1日付け青森県人事委員会勧告に準じて、町の職員の給料月額を平均0・29%引き下げるものです。

本案に対する、反対討論と賛成討論があり、起立採決の結果、賛成9人、反対5人（欠席1人）の賛成多数で原案のとおり可決しました。



賛成討論する
松林 義光 議員

賛成討論
今日の社会情勢を考えた場合、やはり県人事委員会の勧告は給与の引き下げと、厳しい状況の中にあります。社会情勢が回復した暁には、給与の引き上げを考えていただきたい。本案には賛成します。



反対討論をする
平野 敏彦 議員

反対討論
労使交渉の中で、県人事委員会の勧告を尊重することで確認されたようですが、40歳以上の給与月額を引き下げに反対です。特に、中学生、高校生、大学生と子育ての大事な時期の年齢層の給与引き下げには抵抗を感じます。よって、本案には反対します。

分庁舎耐震調査特別委員会開催

平成23年12月2日、全議員をもって設置された分庁舎耐震調査特別委員会（吉村敏文委員長）の第1回目の会議が12月22日開催されました。

委員会では、分庁舎の安全対策並びに今後の庁舎機能等のあり方について協議しました。委員長から早急に対処すべきであり、臨時議会で予算化し、事前調査に着手するよう町側に要望することで集約した。各委員から出された意見は次のとおりです。

分庁舎の安全対策は

- ◆最も経済的な方法で改修すべきである。
- ◆耐震補強し、地域住民の避難所としての役割をしっかりと確認すべきである。
- ◆一日も早く職員を分庁舎から移動すべきである。
- ◆平常業務をしながら職員を出さなくても補強工事できないか。
- ◆委員会として分庁舎から職員を移動することを明確にしてもらいたい。

今後の庁舎機能等のあり方は

- ◆町の総合計画と連動させて、10年先の将来の庁舎のあり方を議論すべきである。
- ◆コンパクトな町づくりとして庁舎を含め病院、学校等を集約し配置すべきである。
- ◆役場を統合するとすれば、室内ドーム、学校給食センター等の施設を配置するべきである。
- ◆町が所有している土地を利用し、10年後をめどに統合すべきである。



分庁舎耐震問題について議論する特別委員会

一般質問



高坂 隆雄 議員

町政運営について

費の数値を出して広報で発表している。7年前に52%だったものを39%まで落とした」と。これを例にすれば、当町は平成22年度決算額で55・67%になるがこれをどう思うか。

歳入の自主財源は26・6% 依存財源は73・4%、歳出は義務的経費が42・3% 投資的経費は20・4% その他の経費は37・3%である。義務的経費をどう抑えて、投資的経費をいかに増やすかが、町づくりにおいて重要であると考えますが、具体的なお考えは？

町長答弁 近隣市町中、平成21年度決算額で一番低い比率です。

質問① 町長の過去の一般質問の中に、「新しい税源を探る為に我が町には景観を損ねる物件が多々見られます。これらを対象として景観税を新設するべきだと思いが、その考えはあるか」でありました。どういふ景観を創造したいのか、新税創設の考えは？

町長答弁 現段階での新税創設は時期尚早と考えます。

質問② 千葉県流山市長・井崎義治氏は著書「ニッポンが流山になる日」で「国の人件費比率は歳入に対する比率を出すので、借金をすればするほど人件費比率は下がる。これは何の意味もないので、流山では市民税に対しての人件

費の数値を出して広報で発表している。7年前に52%だったものを39%まで落とした」と。これを例にすれば、当町は平成22年度決算額で55・67%になるがこれをどう思うか。

歳入の自主財源は26・6% 依存財源は73・4%、歳出は義務的経費が42・3% 投資的経費は20・4% その他の経費は37・3%である。義務的経費をどう抑えて、投資的経費をいかに増やすかが、町づくりにおいて重要であると考えますが、具体的なお考えは？

町長答弁 近隣市町中、平成21年度決算額で一番低い比率です。

質問③ 当町の不納欠損額は、前年比88%増の9千3百7万円、将来の不納欠損予備金可能性大の収入未済額は7億3百69万円、改善がなければやがて不納欠損処理をし町民の負担になるが、税等の公平性についての所見は。

町長答弁 高額な滞納繰越金額と不納欠損額の縮減は、自主財源の確保と税の公平性の観点から、大変重要な課題と認識しています。

質問④ 平成21年度町道三本木一号線用地他について、買収面積と金額、何筆・何名から協力願ったか、住所と氏名をお示し下さい。建物解体に係る補償の取り計らい方は？

約66㎡、三十三万五千四百七十一円、2名から用地買収し、補償費は倉庫1棟百万円でした。

再質問 1名は町長ご自身ですが、工作物解体補償契約書によりますと、倉庫解体66・89㎡百万円です。ここは旧下田町農協精米所でありました。平成17年度下田町農協理事会で数回この問題を審議し、建物を解体してさらに地にしたとすればと言う事で、その費用を差し引いての売却でありました。平成21年度道路拡幅に伴う用地売却により補償料を受けたことについて、この様な考え方は、今後の町政運営において影響を与えると危惧しますから、ご見解を賜ります。

町長答弁 農協が土地を売却し建物解体すれば、マイナス3百万円位出すとの情報を得たので、私とすれば組合の為にを行った行動でしたから、高坂議員とは認識が全く逆です。

質問① 七戸町は、条件付一般競争入札を導入しました。指名競争入札に比べて透明度が高いとされています。現状の当町の指名競争入札は、例えて横軸に業者名、縦軸に工事名、指名業者・落札業者・失格・辞退に印しを付けて一覧表を作ってみると、色々な事が読み取れます。同規模工事の指名に、いつも入っていた業者が指名されなかったり、逆に今まで入らなかった業者が指名されたりもあり、入札日が同日で、それまで指名の無かった業者が連続3本指名を受けたかと思えばそれ以後一切指名されなかったりもあります。しかし、この3本の内2本を落札した同一業者は、この初めて指名された業者を内1本の下請けにしています。条件付一般競争入札の導入は検討されますか。

町長答弁 応募者数は初級9名・中級8名・上級60名、一次合格者はそれぞれ1・2・15名でした。応募者の出身公立大学名は北から北大、北教大、弘大、青島立保健大、青公大、岩大、岩県立大、秋田大、山形大、茨城大、筑波大、宇都宮大、高崎経済大、千葉大、東農工大、都立大、富山大、金沢大です。

質問② 期限付臨時職員は現在何人か？内一般事務補助は病院を除いて何人いるか？平成23年4月、新規に採用した臨時職員は何人か？臨時職員の通勤手当の支給基準は？

町長答弁 4月現在、それぞれ51名、20名、10名で、通勤手当は正規任用職員に準じて支給しております。

一般質問



松林 義光 議員

北部地区の公共下水道を 早期に進める考えはないのか

質問 北部地区は現在も人口が増え続けており、町の人口に占める比率は35%となっております。

しかし、公共下水道整備は全く進んでいない現状です。北部地区の方々が快適な生活を送るためにも早期に公共下水道整備を進めるべきと思いますが、そのような考えはないのか。

答弁 北部地区の公共下水道整備に当たっての主な課題は①古間木山区の農業集落排

水処理施設を公共下水道に接続することにより、補助金返還が伴うこと。

②町の財政に与える影響が非常に大きく、整備に着手するためには相当な試算を行う必要があること。

③国の補助金が減少傾向にあり、今後の補助制度を見きわめる必要があること。

これ以外にも課題があり、ご不便をおかけしていることは承知していますが、現時点において、早期に北部地区の公共下水道整備に着手できる状況にないことをご理解頂きたいと思っております。

質問 北部地区の整備完了まで、どの位の工事費を要するのか。

答弁 整備のための概算工事費は百二十一億円と試算しています。

再質問 多額の工事費で厳しいことは承知していますが、整備計画は全くないのか。

答弁 財政状況にもよりますが、10年以内に取りかかりたい

と思っています。

質問 古間木山区は農業集落排水事業で対応していますが、既に計画人口に達しているため、新たに転入して来る方々は接続できないのが実態です。これらの解決策をどのように考えているのか。

答弁 浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱の改正を行い、住宅や事業所の浄化槽設置者への負担軽減する方向で作業を進めています。

今日までの 合併特例債活用金額は

答弁 百石中学校建設など、今日までの活用金額は28億円余りとなる見込みです。

質問 来年度以降の主な事業と、それに要する金額はどの位か。

答弁 木ノ下小学校第2体育館建設、下田中学校講堂改築、給食センター建設等に16億8

千万円、その他の事業と合わせ18億円を見込んでいます。

質問 地域振興基金12億3千万円をどのように活用するのか。

答弁 現在は利息分のみを一般財源として活用していますが、一定の条件のもとで取り崩しが可能となっております。今後、償還状況や財政状況などを見ながら活用方法について判断します。



合併特例債を活用し、立派に完成した百石中学校新校舎

選挙の投票時間を 2時間繰り上げて 実施する考えはないのか

答弁 「2時間の繰り上げ投票ができないのか」ですが、10%の方々の期日前投票があり、これが有権者に浸透してきましたので、選挙費等も考慮しながら、いかにして公選法第40条のただし書きをクリアするかが問題であります。今後、委員会で前向きに検討したいと思っております。

質問 町選挙管理委員会が執行する町長選挙、町議会議員選挙を2時間繰り上げ実施した場合どの位の経費節約となるのか。

答弁 2時間短縮の部分の投票事務従事者の人件費を前回の基準で算出すると、町長選挙で67万円、町議会議員選挙で60万円の節減となります。

一般質問



日野口 和子 議員

児童館の開閉時間の延長について

質問 働く親御さんと子どもさんが安心して安全に働き、見守ることができるようにするために、児童館の閉館時間を一時間延長することはできないものか。仕事の都合上で退社時間が遅くなったりして、どうしても閉館時間の6時に間に合わせることで、これからは冬場に向い急いで車を走らせたりして、思いがけない事故に遭うのではと心配されます。どうか安全に安心して子供たちを迎えに行くことができるように、夕方

の閉館時間を一時間延長してほしい。閉館時間が迫っても、親御さんたちが迎えに来られない子供さんの心細い気持ちや不安げな顔を見ると胸が痛みます。一時間延長することによって、子供さんも親御さんともに安心して時間を共有することができると考えております。

また、春休み、夏休み、秋休み、冬休みのこの時期の児童館及び公民館を子供たちに開放できるよう対策を講じていただきたい。特に北公民館は、北部支所に町民が所用をしいっても玄関ホールで大勢の子供たちが、ひしめきあって遊んでおり、事務業務に支障をきたす有様です。この期間を子供たちに講堂を開放してもらいたいと思います。健全な児童育成及び子育て支援の観点からも重要と思うが町長の考えは。

答弁 女性の社会進出や核家族化などで住民のニーズが多様化しているため、児童館利用者者のアンケート調査をもとに、町児童館運営協議会に諮問し、礼儀、規律、安全等基

礎的な生活習慣を図るため、放課後児童の居場所として放課後児童クラブを運営しています。また働く人々と子育ての両立を支援するファミリーサポートセンター事業等も行っており、児童館、町民課の窓口にパンフレットを置き広報誌やホームページに掲載しPRに努めています。



北公民館で遊ぶ子供たち

24時間巡回随時訪問サービスの導入対策は

質問 平成23年6月の介護保険法改正に伴い、平成24年4月から在宅の要介護高齢者の生活を支えるために、24時間対応の定期巡回随時対応型訪問介護、看護サービスは、地域包括ケア体制の構築を目指し、単身及び重度の要介護者でも在宅を中心とし、住みなれた地域で介護と看護を一体的に利用できる今日の社会状況に即応したサービスが確定され高齢者の在宅ケアを支える根本的な柱となる改正法ではないかと思えます。一日に数回行くことによつて介護する人の一日の過ごし方とか、体調の変化なども把握でき、介護事業の予防やケアの質の向上にもつながるし、本人と家族の安心感にもつながるのではないかと思います。町長の考えを伺います。

答弁 高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるため、主治医や介護支援専門員などさま

ざまな職種が連携し、個々の高齢者の状況やその変化に応じて継続的にフォローアップする体制を整備するために、保健、医療、福祉の関係機関、民生委員、老人クラブ、ボランティア等の地域ケア本会議を開催し、また、在宅介護支援センター部会並びに介護支援専門員部会を年11回開催、実態把握のため連携対応を行っています。訪問看護についても、町内の2事業所が24時間の連絡体制にあつて、緊急時、訪問を必要に応じて行うことになっております。当町被保険者の需要が増してきた時点で事業者との連携を図りながら協議、検討してまいりたいと考えております。



住みなれた地域での介護と看護

一般質問



橋山 忠 議員

中央公民館と図書館の環境改善を問う

質問① 昭和44年に建設された老朽化した中央公民館と図書館。利用者の環境改善を考え将来を問う。

町長答弁 将来的に改修、改築が必要と認識している。

教育長答弁 老朽化が進んでいる中央公民館、年間延べ2万人以上利用される地域の文化活動の重要施設と認識している。このことから町の実施計画に加える必要があると考える。図書館は、平成9年

オープンのみなくなる館町立図書館を初め、中央公民館と北公民館と町内に三つの中学校区に設置されており、3ヶ所で希望する本の受け取り、返却可能システムを導入している。現時点では現地に新図書館建設計画はない。

築42年を経過し老朽化が著しく建て替えが望まれる中央公民館



質問① 百石分庁舎の耐震不適合による建築検討委員会を設けることになったが、それと一緒に統括的に検討する考えはありませんか。

町長答弁 分庁舎の耐震問題を含め庁舎機能については、今後の町づくりの拠点としてさまざまな選択肢を考え、役場内に検討委員会を設置し、問題点を整理している。それを踏まえしかるべき時期に建設検討委員会を設置したい。その中で庁舎機能の問題と関連し、一体的に考えたい。

スポーツ振興は町活性化のバロメーター スポーツ少年団の活動を問う

質問① スポーツ少年団の種目別参加者が年々減少し、小学校1校のみの種目活動ができず学校間協力をとっている。それでも廃部の危機があると聞く。町のスポーツが年々悪化することになるが、その対策を問う。

教育長答弁 子供たちのスポーツ活動の活発さは町の元気を現す要素の一つであるスポーツ少年団の活動については、学校関係者、教育委員会で課題として議論中である。特に大きな問題は、活動時間の一部団体の中には9時までに遊ぶ日がある。それに伴い親の送迎が必要となる。背景には施設の問題、指導者の都合等いろいろあるが正常な状態ではない。少子化に伴い、年々登録者が減少し、他校との連合チームで活動している。11月にスポーツ少年団関係者、指導者、保護者、学校が一同に会して課題解決に向けて模索しているが、すぐに解決できる名案はない。

質問② 減少原因として「送迎が夜遅くなるなど、いろいろ大変だから」の保護者の考えがある。そこで、ボランティアを活用する考えはないのかを問う。

教育長答弁 子供の送迎が、保護者の大きな負担となっている。安全管理上、保護者にお願いするのが原則です。従って、ボランティアの活用は

事故の責任問題等、課題が多く送迎は難しいと考える。一つの案として、指導者が来るまでの見守活動は可能と思われるが、指導者、保護者と相談し、活動してほしい。

再質問 町には、体育協会、体育指導員連絡協議会、スポーツ推進審議会、そしてスポーツ少年団と組織がある。スポーツ振興の危機ととらえ全庁挙げて取り組むべきでは。

スポーツ振興課長答弁 4者連携での話し合いはないが、体育協会、体育指導員連絡協議会、スポーツ振興審議会3者連携で話し合っている。

再々質問 スポーツ振興の将来を考えると、総合型のスポーツ施設と総合型のスポーツクラブが必要不可欠であろうと考える。その考えを問う。

スポーツ振興課長答弁 今ある体育施設を整備、充実して、より使いやすい施設としたい。屋内ドームについては、今しばらく検討させてほしい。

一般質問



平野 敏彦 議員

復興特区制度の 取り組みについて

質問② 復興特区創設と企業誘致について、特区内に進出する企業に対する法人税が免除となる利点を活かしては。

答弁 復興特区内に企業を誘致する事については、農産物関連産業を集積する特区の創設も含めて、地域の農業振興との関連性を見極めながら誘導地域を指定し、取り組んでいくことが可能か否か検討して参りたいと考えております。

質問③ 特区創設と町震災計画・町総合計画について、町震災復興計画作成が遅い。

質問① おいらせ町の復興特区創設は、復興特区制度を活用し、緊急避難の防災拠点施設の建設は。

答弁 町としては、震災復興に向けて、町復興計画に掲げられた事業を主に、この制度を効果的に活用したい。具体的には緊急避難施設や、大規模災害にも対応できるように防災拠点施設の整備など検討中です。

答弁 復興計画については、

年が明けた1月に計画を決定したいと考えております。震災計画と総合計画の関わりについては、計画期間を総合計画に合わせたほか、復旧復興に向けた取り組みは、中長期的な視点に立った計画的な対応が不可欠であることから総合的に取り組むこととします。

国道45号線、幸運橋から 百石高校通りの商店街の 活性化について

質問① 商店街の空き店舗の活用について。

答弁 地域の商店街は人々が集い、賑わう地域コミュニティを創出する場でもあることから、お年寄りから高校生を中心とした若者たちが気軽によれる「街中サロン」のような空間を、空き店舗を利用して作り出せないか関係機関と検討して参りたいと考えております。

質問② おいらせブランドアンテナショップ運営委託事業について、平成24年度以降の経営方針は。

答弁 アンテナショップ事業は、農産物や加工品など町内産品のお客様の反応を見ながら販路を創出、拡大する等産業振興に寄与でき、町をアピ

ールする、これがビジネスモデルになればということや、民間のノウハウを活用すべく、公募により事業委託したものであります。平成24年度以降について、ふるさと雇用再生特別基金事業の交付金が終了することから、事業を継続する場合は、事業者の自主運営となります。事業者としては、事業継続の意向であるとのことですが、現在の雇用をそのまま維持できるのか、現時点では店の規模や従業員体制など詳細がまだわからない状況です。

防潮堤復旧工事と 海浜公園の整備は

質問① 防潮堤復旧工事の完成時期と海浜公園の整備について。

答弁 防潮堤復旧工事について、上北地域県民局地域整備部に確認したところ、復旧延長約3千260メートルを平成24年3月を目標に完了予定であります。公園トイレなど施設全体の復旧は来年の3月になる見込みであります。

質問② 二の川以北の防潮堤延伸と防災林の枯死対策について。

答弁 上北地域県民局地域整備部に確認したところ、国の災害緊急推進費により、二の川以北延長0・4キロメートルが事業採択されているとのことです。

防災林の枯死対策については、防炎林の再生に向けて枯死木の一部伐採作業に入っております。平成24年度においても、枯死木の伐採や植樹下の整備を進め、平成25年の春頃から黒松の苗木の植栽を始める予定とのことであり、整備期間の詳細については回答は得られませんでしたが。

一般質問



馬場 正 治 議員

町庁舎の あるべき姿を問う

質問

①新町発足以来採用している分庁方式の利便性について、行政執行の立場と利用する町民の立場で、当局はどのように評価しているのか。

②今後の庁舎のあり方について、町総合計画ならびに震災復興計画の中に盛り込まれているのか。

③合併特例債活用可能期間内に庁舎を統合し、新たな場所に

に移転新築する考えは？

答弁

①行政執行の面では、町の人口規模や面積を考えた場合、庁舎は一つでワンストップサービスが提供できる統合方式が効率性および機能性の面でメリットが多いと考えます。

利用する町民の立場では、現在の分庁方式が身近にある庁舎で行政サービスを受けられるメリットもありますが、課が分散しているため一ヶ所で用事が済ませられない場合もあり、必ずしもメリットばかりではないと考えます。

②町総合計画の中では、行政サービスの向上と地域振興の観点から、庁舎のあり方について調査検討を進めるとされていますが、現在策定中の震災復興計画には、庁舎のあり方については盛り込まれていません。

③現段階では、庁舎のあり方について、その方針等は何も決まっていませんが、移転新築の可能性やその他の選択肢

も含め、引き続き庁舎機能のあり方について調査検討していくこととしており、仮に移転新築を選択した場合には、当然合併特例債の活用を検討することになります。

再質問

①平成21年度に実施された耐震診断の結果、「大地震時に倒壊または大きな被害を受け可能性が非常に高い」と評価された分庁舎は既に36年使用され、本庁舎も築後28年経過しているが、一般的な庁舎の耐用年数は何年か。

②当初新町発足から10年とされていた合併特例債の活用期間について、今回の震災による被災自治体については20年まで延長されることになったが、今後未計画の事業に活用できる特例債はいくらか。

③議会は議員全員による「分庁舎耐震調査特別委員会」を設置して今後の庁舎のあり方を含め調査検討することになったが、町当局はいつからどういう方向で進めるのか。

答弁

①庁舎の耐用年数については、一般的に50年から60年と言われますが、実際には建物自体だけでなく、設備等も含め総合的に判断しなければならぬ問題です。

②当町の合併特例債活用可能期間は、法改正により現行では15年となっていますが、国会で提案されている期間延長が可決されれば平成37年度まで可能となり、起債可能限度額七十五億五千万円のうち、未計画事業については残り四十億八千万円程度が起債可能限度となります。

③分庁舎の耐震診断結果が大震災に耐えられないということで、今年度中には全職員を分庁舎から出したいと指示していたところへ3月の震災があり、その対応で進められなかったが、議会の意見や役場のほか外部の意見も聞きながら、できるだけ早く結論を出していきたいと思っています。



すべての課が入りきれない本庁舎



耐震性能が非常に低いと診断された分庁舎

総務文教常任委員会調査活動報告 (静岡県伊豆の国市訪問)

去る10月31日から11月2日まで実施した、静岡県伊豆の国市における調査活動の概要を報告します。

堆肥化施設「資源循環センター農土香(のどか)」の事業内容と運営状況について

今回、我々の調査活動を受け入れてくれたこの堆肥化施設は、市の総合計画の具体的な戦略の一つである安全・安心・健康のまちづくり事業として、市内の未利用バイオマス(畜糞や食べ残しのカスなどの食品残渣)を活用した良質な有機堆肥を製造し、市内農家等で活用してもらい、循環型地産地消を広め、安全で安心な野菜や米を市民や観光客に提供し、それを食すること健康につながることを目的として建設されたものである。

食品残渣や剪定枝を原料とすることにより、燃やせるゴミの削減、焼却による二酸化炭素の削減による地球温暖化

防止にもつながるものである。

この堆肥の原料は伊豆長岡旅館ホテル及び市内給食センターから排出される日量1トンの食品残渣、市内畜産農家からの日量3トンの牛糞、そして市内各所から出る日量0・7トンの剪定枝であり、これを原料として年間の堆肥製造量は300トンである。

製造された堆肥は一般に供給されており、バラは1トン5,000円、10キログラム入り袋詰めは1袋350円から販売されており、施設で係員から説明を受けている間にも、堆肥を購入する車が頻繁に往来しており、人気の高さがうかがえた。ほとんどの自

治体がゴミ焼却処分に公費を投じているが、ゴミを堆肥化することで農業振興の拠点づくりを目指す発想には敬服させられる。

おいらせ町は、県内で優良な畑作地帯であるが、近年野菜残渣の処分が悩まされている。今回の調査は、この野菜残渣問題の解決に大きなヒントとなりうる貴重なものになった。

資源循環センター「農土香」を調査する委員



伊豆の国市立「大仁中学校」の施設概要と省エネ等「工」効果について

山々の緑と桜のピンクをイメージカラーとした大仁中学校では、太陽熱を利用したOMソーラーシステムだけでなく、トイレの洗浄への雨水利用や、中庭からの自然風の取り入れ、南側ベランダの深い庇(ひさし)による夏場の直射日光の遮断など、自然エネルギーを積極的に活用する工夫により、低環境負荷、省エネ型校舎として文部科学省より「エコスクールパイロット事業」に認定されている。

校舎を訪れ、初めて教室に入ったときは、本当に温かいと実感、床も暖かいが壁からも暖気が吹き出していて、手を当ててもそれほど温かさを感じないのだが、教室全体がほんのりとした温かさになっていて実に快適であった。

OMにより屋根で暖められた空気は、各階の教室の床下に送られ、冷暖房効果とともに教室北側の腰窓から温かい空気が放出されている。生徒に尋ねてみると、この学校が自然エネルギーを活用した学



市立「大仁中学校」の特徴について意見交換

校であることをきちんと認識し、自然エネルギーによって快適な教室になっていることに感謝している。エネルギー環境が大きな変化の時代を迎えようとしている今、太陽や雨水、風などの自然エネルギーを「もったいない」と捉え、「恵み」として建築に活かす工夫が大切ではないか、大仁中学校から改めて教えられた調査であった。

委員長 吉村 敏文記

産業民生常任委員会調査活動報告

（新潟県村上市 三面川鮭産漁業協同組合・大洋酒造株）

みおもてがわけいざん
たいよう

今回は10月31日から、委員6名で新潟県村上市を視察した。

主たる目的は鮭関連のネット販売で、日本一と言われる村上市の実態と、米どころ新潟の酒づくりの現状を研修視察するべく赴いた次第です。

村上市の清流三面川における鮭の増殖事業は古くから行われ、今から二百三十年前、宝暦年間に青砥武平治という先覚者によって世界で初めて鮭の回帰性が発見され、当時としては画期的な鮭の天然産卵を保護する種川制度が取り入れられ効果を上げました。

今日の人工による採卵ふ化放流は明治9年、アメリカから技術が導入されるや、明治11年に鮭の増殖に取り組み、明治17年には73万7千尾という驚異的な捕獲実績を記録し、鮭1尾と大根1本を交換したと伝えられています。このように村上市の鮭は歴史と伝統があり、鮭の加工品



市の観光に貢献する鮭の居繰り網漁

このように鮭による町おこしは三面川鮭組合員の努力はもとより、市民を巻き込み鮭資源の活用と観光客誘致に取り組んでいる姿は学ぶべきところが多く、我が町を流れる清流奥入瀬川の鮭も町おこしの起爆剤にしなればと強く思う次第でありました。



三面川のヤナ場で捕獲した鮭

米どころ新潟県の県北地方の城下町として栄えてきた村上市。その町並みは旧武家町と商人町との自然と歴史が調和した文化薫る風情を今に残しています。その中にあって今回視察をさせて頂いたところが大洋酒造株でありました。新潟県内の酒蔵では中規模の会社でございました。

今日の日本酒離れは、この地でも影響が大きく、販売に苦心している現状でした。しかし、大洋酒造株では素材からこ

だわり、社員総出で田植え、稲刈りを行っており常にお客様のニーズに対し、地酒文化の創造と新商品の開発に取り組んでいました。

そのひた向きさに心を打たれ、また、私共を歓迎してくれたことに深く感謝申し上げ、心の中で地元の「桃川」さんと重なる思いをいだいて視察を終えました。

委員長

柏崎 利信記



大洋酒造株社長から説明を受ける一行

編集 寄 記

暮れから正月にかけて、良い年を予感させるような素晴らしい好天が続きました。

今年の干支は、古来より縁起のよい生き物とされてきた「龍」です。辰年生まれの人として、龍の持つ不思議な力が大震災からの復旧・復興を後押ししてくれることを祈っています。

町議会は議会運営の改革を目指し、昨年からは一般質問に一問一答方式を導入することを検討しており、年内には実現する見込みです。従来の一括質問一括答弁方式よりも活発なやり取りが期待できますので、多くの町民が傍聴されることを願っています。



議会広報編集委員
馬場 正治記

第1回定例会のお知らせ

平成24年3月2日（金）開会予定

（日程は変更になることがあります。）

会場は本庁舎3階の議場で、開始時間は原則10時からです。

問合せ

議会事務局（本庁舎3階）
電話 0178（56）2112